

まちの情報誌
広報

かつらぎ

2008年4月 Vol.43

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

平成 20 年度当初予算	2 ~ 4
施政方針	5 ~ 9
まちのわだい	10・11
お知らせ	12 ~ 18
健康増進課インフォメーション	19
人権	20
地域安全ニュース	21
文化会館ニュース／図書館だより	22・23
情報	24・25

予算

市の予算を 見てみよう

平成 20 年度の一般会計と 9 つの特別会計及び水道事業会計の予算が
まとめ、平成 20 年第 1 回葛城市議会定例会に提案されました。

平成20年度

お問い合わせ 総務財政課



一般会計 127 億 5700 万円 (前年度比 4.0%増)

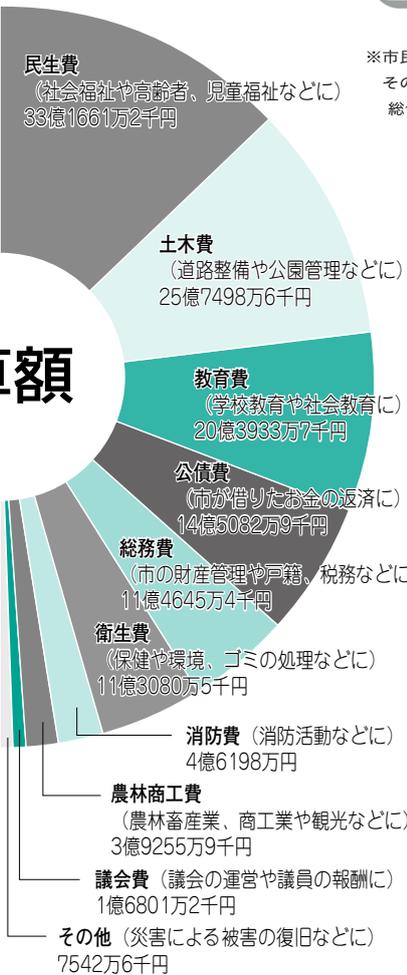
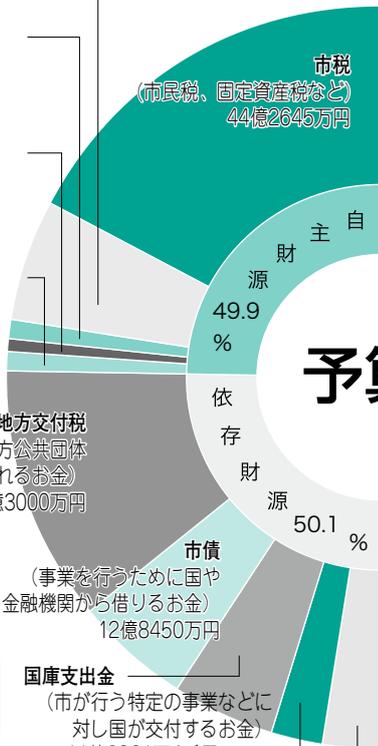
歳入 歳出

市民 1 人あたり
に使われるお金
354,637 円

※市民 1 人あたりの金額
その年度の 平成 20 年 3 月 1 日
総合計 現在人口 35,972 人

予算額

- 歳入**
- 繰入金 (基金 (市の貯金) から取り崩すお金) 13億4000万円
 - 使用料及び手数料 (市施設の使用料や住民票の交付手数料など) 1億9259万1千円
 - 分担金及び負担金 (特定の利益を受ける人から徴収するお金、保育料等) 1億6212万8千円
 - その他 (繰越金、財産収入など) 2億5016万7千円



- 民生費 92,200 円
- 土木費 71,583 円
- 教育費 56,692 円
- 公債費 40,332 円
- 総務費 31,871 円
- 衛生費 31,436 円
- 消防費 12,843 円
- 農林商工費 10,913 円
- 議会費 4,670 円
- その他 2,097 円

市民 1 人当たりの
市税負担額
123,053 円

市民税 58,375 円

固定資産税 57,322 円

軽自動車税 1,601 円

市たばこ税 5,755 円

用語の説明

自主財源

市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。
安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましい。

依存財源

自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など国や県の基準により
交付されたり割り当てられたりする収入のこと。

■ 平成20年度 特別会計及び水道事業会計予算額

(単位：千円)

会 計 名	平成20年度予算額	平成19年度予算額	増 減 額
国民健康保険特別会計	3,375,000	3,480,300	▲105,300
老人保健特別会計	376,600	2,625,000	▲2,248,400
後期高齢者医療保険特別会計	283,500	—	皆 増
介護保険特別会計（保険事業勘定）	1,925,000	1,785,700	139,300
（介護サービス事業勘定）	16,500	14,100	2,400
下水道事業特別会計	3,292,700	2,265,000	1,027,700
学校給食特別会計	275,300	274,800	500
住宅新築資金等貸付金特別会計	2,390	3,924	▲1,534
霊苑事業特別会計	11,950	127,400	▲115,450
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	16,630	16,890	▲260

会 計 名	平成20年度予算額	平成19年度予算額	増 減 額	
水道事業会計	収益的収入	778,953	794,529	▲15,576
	収益的支出	733,241	758,673	▲25,432
	資本的収入	140,581	135,900	4,681
	資本的支出	438,536	373,252	65,284

平成20年度の予算規模は、

一般会計	127億5700万円	（前年度比 4.0%増）
特別会計（9会計）	95億7557万円	（前年度比 9.6%減）
企業会計（支出）	11億7177万7千円	（前年度比 3.5%増）
総 額	235億434万7千円	（前年度比 2.0%減）となりました。

当初予算規模は、総額で235億434万7千円となり、一般会計予算については、前年度当初予算と比較すると4.0%、4億9000万円の増となりました。

一般会計の歳入の主なものとして、市税全体で44億2645万円と前年度比4.0%、1億8299万5千円の減と見込んでいます。市民税個人分は、所得の減などにより6.6%、1億1240万円の減と見込んでいます。法人市民税は、主要企業の収益などが落ち込んだことにより24.4%、1億6660万円の減と見込んでいます。固定資産税は新・増築による家屋分の増、企業の設備投資などによる償却資産分の増で5.5%、1億800万円の増と見込んでいます。軽自動車税は1.8%、100万円の増、市たばこ税は健康志向などによる売上本数の減に伴い5.5%、1200万円の減としています。

地方交付税は28億3000万円、前年度比11.9%、3億円の増を計上しています。

また、財源の調整として基金（市の貯金）の取崩しを計上していますが、13億4000万円と前年度より15.6%、2億4800万円の減となっています。市債については12億8450万円と前年度より54.7%、4億5440万円の増となりました。

自主財源と依存財源の区分では、自主財源が63億7133万6千円で、前年度と比較すると市税などの減少により6.3%の減、依存財源が63億8566万4千円で、地方交付税、市債などの増加により16.8%の増となり、自主財源比率は49.9%と前年度より5.6ポイント下がりました。

歳出では、社会福祉や高齢者、児童福祉などに使われる民生費が、後期高齢者医療保険に対する負担金や民間保育園施設整備の支援などにより前年度比4.8%、1億5131万3千円の増となりました。道路整備や公園整備などに使われる土木費は18.5%、4億196万1千円の増、学校教育や社会教育に使われる教育費は6.4%、1億2324万4千円の増となりました。また、市の借金を返済する公債費は0.8%、1156万1千円の増となりました。

一方で、人員の適正配置や事業の効率化を進めており経常的な経費の削減に努めています。

「悠久のロマンと次代の英知が織りなす爽快都市～葛城～」の実現に向け、

- ①「安全・安心」 ～安全がまもられ、安心して暮らせるまち～
- ②「愛着・快適」 ～自然や歴史遺産の豊かさと住みよさが共存する、愛されるまち～
- ③「やさしさ・生きがい」 ～心豊かな人が育ち誰もが生きがいをもって過ごすまち～
- ④「参画・活力」 ～市民と行政が目標を共有し、ともに取り組むまち～

の四つを政策の柱として予算案を編成しました。主な事業を紹介します。
※（建設）は新市建設計画に該当する事業です。

① 「安全・安心」

～安全がまもられ、安心して暮らせるまち～

●学校施設整備事業

- ・忍海小学校校舎改築・改造工事（継続・建設）
- ・新庄中学校校舎改築工事の実設計（新規・建設）
- ・當麻小学校北館棟校舎地震補強・大規模改造工事の実設計（新規・建設）

●地震防災対策アクションプログラム策定事業（新規）

市が行う大規模地震に対する平素からの備え、災害時の対応についての個別・具体的な行動目標を定めます。

●地震ハザードマップ作成事業（新規）

大規模地震を想定し、その震度分布と被害予測をわかりやすく地図上に表した、地震ハザードマップを作成し、地震に備えた安全なまちづくりを進めます。

●防災・洪水ハザードマップ作成事業（新規）

水害を想定し、その浸水区域や避難場所をわかりやすく地図上に表した、防災・洪水ハザードマップを作成し、水害に備えた安全なまちづくりを進めます。

●消防ポンプ整備事業（新規）

地域の防災力の向上を図るため、消防団の第2分団の消防ポンプ自動車を更新します。

●AED 設置事業（継続）

AED（自動体外式除細動器）を全小学校に設置します。これにより、公共施設 18ヶ所に設置となります。

② 「愛着・快適」

～自然や歴史遺産の豊かさと住みよさが共存する、愛されるまち～

●街路事業（継続）

新庄駅前通り線の整備を進めます。本年度は国道 24 号線以西の地域の道路改良工事を実施します。

●緊急地方道路整備事業

- ・正田本線（継続）引き続き整備します。
- ・中道・諸鋤線（継続・建設）
新庄小学校附属幼稚園の遊戯室を整備します。

●まちづくり交付金事業（継続）

都市再生整備計画による JR 新庄駅周辺の整備事業について、幹線道路整備事業については、JR の架道橋改築工事を、また、土地区画整理事業については、早期完成を目指した事業の推進を進めます。

●尺土駅前整備事業（新規・建設）

事業推進に向けて本年度中に地元協議を終えて、平成 21 年度の事業実施に向け、国、県と協議を進めます。

●山麓地域活性化事業（継続）

平成 16 年度に策定した「地域再生整備計画」に基づき、山麓地域の活性化を図ります。

●企業誘致事業

今後も優良企業などの誘致を積極的に進めます。

③ 「やさしさ・生きがい」

～心豊かな人が育ち
誰もが生きがいをもって過ごすまち～

●妊婦一般健康診査公費負担事業

母体や胎児の健康確保を図る上で重要な妊婦一般健康診査の公費負担を、1回から5回に増やしすこやかな妊娠と出産を支えます。また新規事業として、かかりつけ医のいない妊婦の飛び込み出産をなくすため、市民税非課税世帯を対象に妊娠判定受診料の公費負担を行います。

●子育てサポーター養成事業（新規）

地域で支えあいながら楽しく子育てができるように、子育てを応援したい方、応援できる方を対象に、子育てサポーターの養成講座を実施します。

●民間保育園支援事業（新規）

次世代育成支援対策施設整備交付金事業に併せ、民間保育園の施設整備に対して助成を行います。

●男女共同参画基本計画策定事業（継続）

男女共同参画社会の実現を目指すため、昨年度に実施した市民意識調査を基に、本年度は男女共同参画基本計画を策定します。

●学校施設整備事業

- ・白鳳中学校武道場新築事業（新規・建設）

④ 「参画・活力」

～市民と行政が目標を共有し、
ともに取り組むまち～

●市政モニター制度（継続）

市の行政運営に広く市民の声を聞き、市民の考えを反映したまちづくりのため、市政モニター制度を実施します。

●行政改革の推進（継続）

市が行っております様々な事務事業に対しまして、その目的や成果・効果をできるだけ数値化し、評価する「行政評価」についての研究、また一部事務事業につきましては、試行評価を行います。

●職員の能力向上（継続）

職員の専門的な知識・技能の一層の向上を図り、創造力豊かな職員を組織的に育成することを目的として、各種の研修を実施し、職員の資質の向上に取り組めます。

●組織機構の改革

専門職の職員の集約と効率性を高めるため、都市整備部と産業建設部の二部を「都市産業部」の一部とし、都市計画課と建設課を「都市整備課」に統合、また農林商工課を「農林課」と「商工観光課」に分け、総務部総務財政課の情報推進室を「企画部情報推進課」とするとともに、総務部に市民の皆様の安全・安心を担う「生活安全課」を新設します。

施政方針

しせいほうしん



葛城市長

吉川 義彦

平成二十年度まちづくり施策について

平成二十年度は、私が平成十六年十月に市長に就任して以来、一期末の任期最後の年となります。この間、「住みつつ、けたいまち 住んでみたいまち 葛城市」の創造を目標として全力で取り組んでまいりました。今後も総合計画に掲げる「悠久のロマンと次代の英知が織りなす爽快都市『^{シティ}葛城』」の実現に向けて、一層気を引き締めて全力で取り組む所存でございます。

さて、我が国の経済は、少子化の進展に伴う生産人口の減少、高齢化による医療費・福祉関係費の増加、一部の都市を除く地方経済の低迷等の課題に加え、昨年よりの原油・原材料価格の高騰に伴う

生活必需品の物価上昇等、景気を押し下げる要因となる新たな課題が生じております。

また、国は膨大な累積債務を減らすため、二〇一〇年代初頭に債務の借入及び償還を除いた歳入歳出の差、いわゆるプライマリーバランスの黒字化を目指しており、今後も地方交付税や補助金等を削減する圧力は強まっていくものと思われ

ます。本市におきましても、今後さらに財政状況が厳しくなると予想されますが、限られた財源の中で市役所内部の機構の見直し、人員の適正化等に取り組むことで、効率的かつ効果的な行財政運営に努め、

市民満足度を高めるための、各種の施策を推進すべく予算案の編成をしたところであり

ます。それでは、新年度の主要な施策につきまして、総合計画に定めました四つの政策の柱に基づき、その概要をご説明申し上げます。

第一 「安全・安心」のまちづくり 安全がまもられ、安心して暮らせるまち

(子どもたちの安全の確保)

まず、子どもたちの安全対策につきましては、それぞれの地域でお取り組みいただいているところではございますが、市と致しましても小学生の下校時の安全確保・犯罪抑制を図るため引き続き、児童安全パトロールを十五人体制で実施してまいります。

次に、青色防犯パトロールにより、地域社会と子どもたちの安全の確保に努めておりましたが、本年度も引き続き、高田地区地域安全推進委員の皆様と職員との協働でパトロールを実施してまいります。

次に、児童生徒が地震等の災害時にも安心して学習できるよう教育環境の充実

を図るため、昨年度からの継続として忍海小学校校舎改築・改造工事、また、平成二十一年度に予定しております新庄中学校校舎改築工事及び當麻小学校校舎地震補強・大規模改造工事についての実施設計を進めてまいります。

(自然災害や火災等への安全性の向上)

まず、地震災害に対する取り組みについて、本年度は、大規模地震に対する平素からの備え、また災害時の対応についての個別・具体的な行動目標を定める「葛城市地震防災対策アクションプログラム」を策定致します。このプログラムによって、大規模地震の発生時に迅速で的確な対応ができるよう、緊急連絡体制の強化及び防災対策の推進・充実を図ってまいります。

次に、住宅の耐震診断につきましては、個人木造住宅の耐震診断支援事業を本年度より個人負担なしで実施するとともに、昨年度策定致しました「耐震改修促進計画」に基づいて「地震ハザードマップ」を策定し、また、洪水に対する取り組みにつきましては、奈良県が作成されました河川浸水想定区地図をもとに、人的被害等を防ぐため、本市の浸水想定区域及び避難場所を記載した「防災・洪水

ハザードマップ」を策定し、大規模地震や水害の発生に備えた安全な地域づくりを努めてまいります。

次に、本年八月に奈良県防災総合訓練が本市を会場に開催されることを契機として、より一層の市民皆様の防災意識の高揚に努めてまいります。また、自主防災組織の結成に向け引き続き支援をするとともに、消防署において、自主防災組織及び各地区を中心とした地域の防災訓練を実施してまいります。また、第二分団に配置しておりました消防ポンプ自動車を更新して地域防災力の向上に努めてまいります。

（事故や病気に対する安心感の向上）

まず、休日及び年末年始の急病への対応と致しましては、「葛城地区休日診療所」において本年度も引き続き心臓診療を行ってまいります。また、本年度より小児の深夜診療への対応として、「橿原市休日夜間心臓診療所」において心臓診療を行ってまいります。

次に、AED（自動体外式除細動器）の公共施設への設置につきましては、昨年度までに両庁舎をはじめ十三の公共施設に設置してまいりましたが、本年度は全小中学校に設置するものとし、これにより市内十八の公共施設に設置されることとなります。また、本年度も市民皆様の普通救命講習会を開催するとともに、来庁者等の突発的な急病に適切に対処で

きるよう、職員を対象とした講習会も引き続き開催致します。さらに消防署におきましても救急救命士の技術の向上を図り、より一層救急救命に万全を期してまいります。

（食育・食に対する安心感の向上）

「食」は命の源であり、私たち人間が生きていく上で非常に重要なものであります。本市におきましては、市民皆様が、生涯を通じた健全な食生活が実現できるよう「食育」への取り組みに努力を重ねてまいります。

まず、保育所におきましては、本年度も地元野菜を取り入れ、栄養士を中心に正しい食事のあり方、食べ物の大切さや感謝する気持ち等、様々な体験を通じて乳幼児期からの発達段階に応じた「食育」の推進を図ってまいります。

次に、幼稚園、小・中学校の給食センターにつきましては、給食費補助の継続と併せて、調理・献立に工夫を凝らしながら、安全でバランスのとれた栄養豊かで魅力ある学校給食を供給し、「食育」の推進を図るとともに、より一層の衛生管理の徹底と食材の選定に注意を払い、食中毒防止に努めてまいります。

（市民生活の安心感の向上）

まず、架空請求、悪徳商法等の苦情相談に対応するための消費者相談窓口につきましては、本年度より両庁舎で毎月一

回ずつ開設し、消費者トラブルの拡大防止に努めてまいります。

次に、無料法律相談につきましては、複雑化する社会情勢に伴い相談件数も増加しておりますが、本年度も引き続き、新庄庁舎と當麻文化会館で弁護士による無料相談所を毎月一回ずつ開設するとともに、奈良県弁護士会の中南和法律相談センターも併せてご利用いただき、市民の皆様の不安や心配ごとの解消に努めてまいります。

第二「愛着・快適」のまちづくり

～自然や歴史遺産の豊かさ
と住みよさが共存する、
愛されるまち～

（快適な生活環境の保全）

まず、本定例会において審議をお願いしております「葛城市産業廃棄物処理施設及び設備の設置等の指導に関する条例」により、産業廃棄物を取り扱う事業者に対し、本市が必要な助言と指導を行うとともに、産業廃棄物処理施設設置に当たっては地元住民との対話を促し、産業廃棄物の適正な処理の推進してまいります。

また、本年度からの新しい取り組みとして、電柱やガードレール等に違法に掲出されたはり紙、はり札等の撤去にボラ

ンティアの方々のご協力していただく「違反簡易広告物追放推進員制度」を開始致します。さらに、市民の皆様のご協力を得ながら、引き続き市内一斉清掃活動の推進、不法投棄の監視体制の強化を図ってまいります。

次に、循環型社会への取り組みにつきましましては、ごみの分別収集の促進、減量化に向け、再生资源集団回収助成等の施策を本年度も引き続き実施し、また、広報紙等を通じて市民の皆様に啓発を図ってまいります。

次に、既存の両クリーンセンターにつきましては、平成二十五年度までに更新時期を迎えることから、「新クリーンセンター」の統合改修に向けての用地選定等に積極的に着手してまいります。

次に、水道事業につきましては、本年度も原水確保に係る地域のご理解とご協力を賜りながら、県営水道から百二十万トンの受水を行い、さらなる安定供給を図ってまいります。また、水質の安全対策に万全を期すとともに、寺口配水池耐震補強補修工事その他各浄水施設の設備改良を行い、併せて経営の健全化に向け、引き続き企業債の繰上償還を図ってまいります。

次に、下水道事業につきましては、現在約九百九十七ヘクタールが供用開始となり、普及率は九十五・七パーセント、水洗化率は八十・七パーセントとなつて

おり、本年度も管渠布設工事を推進するとともに、水洗化率の向上に努めてまいります。また、昨年度に引き続き、高金利の地方債の公債費負担を軽減するため下水道事業債の繰上償還等を行い、経営健全化を図ってまいります。

次に、森林資源の保全につきましては、本年度も引き続き造林事業、間伐等促進事業に対する補助制度を実施するとともに、森林環境税を活用した里山林機能回復事業、奈良の元気な森林づくり推進事業を実施することにより、間伐促進事業を推進してまいります。

(歴史・文化の保全と交流の促進)

まず、歴史博物館につきましては、石光寺・當麻寺等の古代寺院跡から出土した、仏の姿を粘土板上に浮かび上がらせたもので建物内部の装飾に用いられた「博仏」に着目し、「仏のレリーフ」と題する、特別展を開催致します。

次に、文化財の保全につきましては、国宝當麻寺本堂他五棟の国宝・重要文化財建造物の消火設備老朽化による漏水の改良等が、本年度も引き続き実施されるにあたり、国・県とともに文化財保全の観点から事業助成を行ってまいります。また、村井住宅や當麻寺大師堂等の指定文化財の保存・保全事業につきましても、県ともども所有者に対する事業助成を行い、貴重な国民財産である文化財の保全を図ってまいります。

次に、観光の振興につきましては、二上山、當麻寺を中心に、二〇一〇年に開催される平城遷都一三〇〇年事業による奈良県への観光客を本市へ誘致できるようアピールしてまいります。また、昨年度相撲館で実施致しました田子ノ浦部屋による「けはや座場所」を本年度も開催してまいります。

(日常生活の利便性の向上)

まず、新庄駅前通り線整備事業でございますが、本年度も引き続き国道二四号線交差点の西側区域延長約百四十メートルの部分の道路改良工事を実施することにも、関係者のご理解とご協力を得ながら、平成二十一年度の完成を目指して積極的に取り組んでまいります。

次に、JR大和新庄駅周辺地域における「都市再生整備計画」につきましては、関係者のご理解とご協力をいただき、本年度もJRの架道橋改築工事等を継続して事業推進に努めてまいります。また、土地区画整理事業につきましては、既に土地区画整理組合により工事に着手されており、本年度も早期の完成を目指した事業の推進が見込まれております。

次に、正田本線につきましては全線の完了を、中道諸鉄線につきましては葛木から県道寺口北花内線までの供用を目指し、それぞれ取り組んでまいります。また、辨之庄・木戸線(仮称)につきましても、県事業としての推進を要望し、ま

た尺土駅前整備事業につきましては、事業推進に向けて関係者のご理解とご協力を得ながら、本年度中に地元協議を終え、平成二十一年度の事業実施に向け、国、県と協議を重ねてまいります。

次に、国道一六五号線大和高田バイパスの事業進捗でございますが、辨之庄及び太田地区より国道一六六号線までの区間の測量業務を昨年度末に完了され、本年度内に設計を完了される予定でございます。また、国道一六六号線竹内地区歩道整備につきましても、本年度で完了されます。さらに、県道橿原新庄線につきましても、本年度は葛城市内、大和高田市・御所市の一部を含め用地買収を進めていただく予定でございます。

次に、公共バスにつきましては、昨年四月から「葛城号」の停留所を十三箇所を増設し、併せて「ミニバス」の運行を新たに開始し、葛城市社会福祉協議会の協力を得て「ゆうあい号」とも連携をとることで利便性の向上を図ってまいります。今後より多くの方々にご利用いただけるよう努めてまいります。

(地域産業の振興)

まず、土地改良事業につきましては、引き続き、農業農村総合整備事業による、ほ場整備、農道整備、ため池整備事業を実施し、生産基盤と農村生活環境の整備を推進してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、

「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善資金利子補給」「小規模事業者特別小口融資保証料助成」を本年度も実施し、中小企業者の経営安定、合理化に向けた支援を行ってまいります。また、商工会運営補助等の支援を行い、商工会との連携も密にし、商工業者が求められる支援制度や行政の新しい役割の発掘に向け、取り組んでまいります。

次に、山麓地域の活性化につきましては、南阪奈道路、国道一六五号線大和高田バイパスの整備等による交通条件の飛躍的な向上により、田園都市としての機能が発揮できるまちづくりが期待されており、平成十六年度に策定致しました「地域再生整備計画」に基づき、本年度は関係機関と協議しながら事業実施に向け積極的に取り組んでまいります。

次に企業誘致につきましては、忍海・薑・新村の工業地域において企業数社と工場誘致の交渉を進めており、昨年度はその中の一社が工場建設に着手され、早期操業に向け順調に工事が進められております。また、建設に向け手続きを進めておられる企業もあり、本年度には建設に着手されるものと考えております。さらに、平成十八年に工業系ゾーンとして設定された地域にも企業進出が見込まれております。今後県との連携を取りながら、優良企業等の誘致を積極的に推進してまいります。

第三「やさしさ・生きがい」

のまちづくり

～心豊かな人が育ち、誰もが
生きがいをもって
過ごします～

(地域で支える子育て)

まず、かかりつけ医のいない妊婦の飛び込み出産をなくするため、市民税非課税世帯を対象に妊娠判定受診料の公費負担制度創設を行ってまいります。また、母体や胎児の健康を確保するうえで必要かつ重要な妊婦一般健康診査の公費負担数を一回から五回に増やし、すこやかな妊娠と出産を応援してまいります。さらに、発達上の問題をもつ児と保護者に対し、すくすく子育て相談や療育教室での専門的な支援を提供し、妊娠、出産、育児を通じて母子のよりよい関係づくりを支援してまいります。

次に、仕事と子育てを両立して、安心して働ける環境づくりのため、地域で支え合いながら楽しく子育てができるよう、みんなで助け合うことを目的に、本年度は子育てを応援したい方、応援できる方を対象に子育てサポーターの養成講座を開講致します。

次に、保育所につきましては、公立保育所と民間の保育園が互いに連携を図り、保護者の多様なニーズに対応した保

育サービスの充実を図ってまいります。また本年度からは、国の次世代育成支援対策施設整備交付金事業に併せ、民間保育園の施設整備に対する助成を図り、保育施設の充実及び安全確保に努めてまいります。

次に、学童保育事業につきましては、子育て支援の一環として、保護者が就労等で昼間家庭におられない小学校低学年児童を中心に実施しておりますが、さらに施設の充実及び運営の向上を図り、今後も児童の健全な育成に努めてまいります。また、昨年度より実施致しました放課後子ども教室推進事業を、本年度も各小学校において週一回実施し、子どもが安心して過ごせる居場所を確保し、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを充実させ、子育てと生きがいの両立を図ってまいります。

(心豊かな人づくり)

まず、男女共同参画の推進につきましては、昨年度市民の皆様の意識調査を実施致しましたので、本年度はその調査をもとに「男女共同参画基本計画」を策定し、男女が互いにパートナーとして認め合い、人権を尊重しながら男性、女性の性別にかかわらず責任を分かち合うこと、個々の個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

(学校教育の充実)

学校教育につきましては、昨年度配置しました特別教育支援員を継続配置するとともに、適応指導教室所属の専門家の指導・支援を得て充実した特別支援教育を目指してまいります。

次に、英語教育を担う外国人講師は、引き続き幼稚園、小・中学校に配置致します。また、優れた芸術文化に触れて豊かな感性を育み、文化の振興に役立てる「本物の芸術鑑賞事業」も引き続き実施致します。

次に、施設面につきましては、白鳳中学校武道場の新築工事、また、新庄小学校附属幼稚園遊戯室を、市道拡幅に伴い移築致しますが、園児により良い環境を提供できるよう整備してまいります。

(芸術文化活動やスポーツ活動の振興)

まず、芸術文化活動の振興につきましては、市民の皆様が芸術文化活動を紹介して交流することで、まちへの誇りが生み出されるような事業展開を、中央公民館及び両文化会館連携のもと展開してまいります。また、これまでの親子が触れ合う機会の創出、子どもの居場所づくりに加え、団塊世代の退職の始まり等も視野に入れ、市民の皆様がのびのびと過ごせる生涯学習教室・講座の開催に努めてまいります。

次に、スポーツ活動の振興につきましては、市民体育祭をはじめとして各種の

スポーツやレクリエーション大会等を、関係機関と連携を図りながら、スポーツ活動への参加促進の場として、子どもからお年寄りまで誰でも気軽に親しみ楽しんでご参加いただけるよう、さらに充実してまいります。

(健康づくりの推進)

生活習慣病予防対策面では、これまでの基本健康診査から特定健康診査、特定保健指導に制度が変わり、従来から取り組んできた保健事業と併せてより一層健康づくりを支援してまいります。また、「きらり葛城21」イキキ輝くまちプラン」につきましても、市民の皆様の健康への関心と意識を高めていただき、健康なまちづくりを目指してまいります。

(高齢者福祉の充実)

介護保険制度が周知され定着しているなか、本市も高齢化率が二十パーセントを超え、要介護認定者が約一千三百五十人となり、独居世帯や高齢者世帯の増加、高齢者が高齢者を介護する老老介護、認知症問題等が課題となっております。そこで、本年度より地域支援事業等の充実を図るとともに、地域に密着した市民グループの活動を支援しながら、増加しつつある認知症対策に取り組み、誰もが生きがいをもって過ごせるまちづくりの実現に努めてまいります。

(障害者福祉の充実)

昨年度、地域の障害者に関するネット

ワークづくりの中核的な役割を果たすため、「中和地区三市一町障害者自立支援協議会」を設置致しました。本年度は、この協議会を通じて関係機関との連携を図り、障害者の方が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、相談支援の充実に努めてまいります。

(生活保護受給者への支援)

生活保護につきましては、年々保護受給率が増え続けておりますが、自立支援を推進していくためにも生活困窮者の医療費・介護制度・年金等の相談や、被保険者の訪問指導及び就業指導、高齢者への介護指導等の適切な助言を行ってまいります。

(国民健康保険事業)

一昨年に医療制度改革関連法が成立し、健康保険法の一部改正により、現在は段階的に施行されているところでございます。

まず、国民健康保険につきましては、後期高齢者支援金制度が創設されて、税率改正が求められることとなりましたが、市民の皆様には新たな負担を求めないという考え方のもとで見直しを図っております。また、医療費適正化事業として特定健康診査・特定保健指導が義務化されますが、地域住民の健康を守るという国民健康保険の原点に立ち返り、関係

機関と連携しながら保険事業に最善の努力を注いでまいります。

次に、老人保健事業につきましては、高齢化による医療費増大が見込まれるなか、国民皆保険を堅持し、将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢者医療制度が見直されました。老人保健は、本年度から県内全市町村が加入する広域連合が保険者として後期高齢者医療保険に引き継がれ、スタート致します。また、各種申請や届出等による窓口事務につきましては、従来どおり市町村が行うこととなっており、今後この事業が円滑に進められるよう、高齢者の立場に立って取り組んでまいります。

第四 「参画・活力」のまちづくり

市民の皆様と行政が
目標を共有し、
ともに取り組むまちづくり

(市民参画による協働のまちづくり)

まず、市の政策を決定する過程で、市民の皆様に参加していただく機会を提供するとともに、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図ることを目的に、昨年度「パブリックコメント手続実施要綱」を制定し、その制度化を図ったところでございます。今後の計画策定

等においても、この制度が活かされ、市民の皆様の意向が政策決定に反映されるよう努めてまいります。また、「市政モニター制度」も引き続き実施し、より開かれた市政と市民の皆様との協働のまちづくりを進めてまいります。

(地域情報化施策の推進)

地域情報化施策につきましては、日々刻々と進化する情報化社会に対応すべく、地域と行政における今後の情報通信技術施策推進のために、市民皆様へ意向調査を実施し、多様なニーズをできるだけ反映した中長期的な施策の実現を図るための情報化計画を策定してまいります。

(効率的で効果的な行財政運営)

まず、合併後三年半が経過し、施設の統廃合をはじめ検討すべき課題が多くあるなか、公共サービスのさらなる向上を目指し、引き続き「行政改革推進委員会」を「行政改革推進本部」を中心に取り組みを進めてまいります。

次に、本年度は市が行っている様々な事務事業について、目的や成果・効果でできるだけ数値化し、評価する「行政評価」についての研究をし、また一部事務事業につきましては試行評価を行ってまいります。

次に、歳入面につきましては、歳入の根幹である市税の収入と税負担の公平性を確保する意味から、滞納処分をさらに

積極的に実施する等、徴収の強化を図り収納率向上に努めてまいります。

次に、機構組織につきましては、専門職の職員の集約と効率性を向上させるため、都市整備部と産業建設部の二部を「都市産業部」の一部とし、都市計画課と建設課を「都市整備課」に統合、また農林商工課を「農林課」と「商工観光課」に分け、総務部総務財政課にございました情報推進室を「企画部情報推進課」とするとともに、総務部に市民の皆様のお安全・安心を担う「生活安全課」を新設致します。

以上、平成二十年度における葛城市の主要な施策を中心に、その概要をご説明申し上げます。その他にも多くの施策がございますが、私をはじめ全職員が一丸となり、時代の動向や葛城市の将来を見据えながら、市民ニーズを的確に捉え、議員各位及び市民の皆様とのコミュニケーションを大切にして施策を推進してまいります。

最後に、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力を賜り、計画致しました諸施策が円滑に推進できますことを心から念願し、平成二十年度の施政方針と致します。

生涯学習まちづくり推進大会開催!



2月24日、「葛城市生涯学習まちづくり推進大会」が新庄文化会館マルベリーホールで、市民の多数の参加の中で開催されました。

オープニングでは、「チーム白鳳」の皆さんによる「南中ソーラン踊り」で華やかに幕が開けられました。

参加者全員による市歌の斉唱や来賓の祝辞などの開会行事に続き、3つの生涯学習の発表が行われました。

1つめは、市立図書館の風土記制作事業で、「葛城の昔ばなし・大和



のカエルと大阪のカエル」という紙芝居が発表されました。

2つめは、市内小・中学校の4人の児童生徒の皆さんによる作文発表で、貴重な生活体験文や映画感想文が発表され、会場に大きな感動を与えてくれました。

3つめは、19年度地域公民館モデル分館活動として指定を受けた、南花内コミュニティセンターの「いえとこやねえ」南花内再発見、兵家イトーピアの「住んでよかった、住み続けたい、住んでみたいまちに」の発表があり、それぞれ地域に残る伝統の継承と住民のコミュニティ活動の様子がパワーポイントを使って発表されました。

なお、全プログラムを通して、手話サークル友情による学習発表として手話の協力をいただきました。

また、会場外のロビーでは分館の取り組みの様子がわかる展示も併せて行われました。

最後に、記念品として花の種（ブチカーデン）が配布され、盛会のうちに終わりました。発表者、参加者の方々に厚くお礼を申し上げます。

シイタケ菌打ち体験



3月1日、森林資源の大切さに関心を持ってもらうと、葛城市森林組合によって「シイタケ菌打ち体験」が、農業者健康管理休養センター多目的ホールなどで組合員を対象に行われました。

今回は、シイタケとクリタケの菌打ち体験とクラフト体験でしたが、もの珍しさも手伝って大人から子どもまで多数の方が参加されました。シイタケとクリタケの菌打ち体験では、コナラの原木に穴を開け、そこにコマ菌を打ち付けますが、参加者からは意外と簡単でももしろかったとの声が聞かれました。

また、クラフト体験コーナーでは、子ども達を中心に、夢中になって自分だけのオリジナルオブジェを作っていました。



卒業(園)式

校舎の桜のつぼみも大きく膨らみ、春の訪れを感じる季節のなか、市立小・中学校、幼稚園で卒業園式が行われました。

それぞれの式では、先生方や家族そして在校生に見守られるなか、心身ともに立派に成長した卒業生・卒園児に、それぞれの課程を修了した証である卒業(修了)証書が授与されました。

校(園)長先生やたくさんの方々の来賓の方々からは、心温まるお祝いの言葉とともに、希望・夢・厳しさなど次の新しい道に進ん



新庄中学校のようす



白鳳中学校のようす

でいく卒業生・卒園児に激励の言葉が贈られました。

最後に卒業生・卒園児の皆さんは、先生方や在校生からお祝いの盛大な拍手で見送られながら学び舎を後にしました。

幼稚園で友だちや先生と楽しく過ごしたこと、小学校・中学校で勉強やスポーツに励み、喜び、時にはくじけそうになったことなど、みんな大切な思い出です。この大切な思い出を自分の宝物として、次のステップへ大きく羽ばたいてください。

ふれあい大相撲「けはや場所」

2月23日、葛城市相撲館「けはや座」において、田子ノ浦親方初め力士8名と呼出しの方々との協力による「ふれあい大相撲「けはや座場所」」が開催されました。

当日、親方一行は来館後すぐに「當麻蹴速塚」を参拝され、春場所の健闘をお祈りされました。その後、相撲館内において力士紹介があり模範稽古が始まりました。中でも力士同士の申し合いの迫力は館内全体に伝わり、参加選手達はのめり込むように見学していました。

模範稽古の後、参加選手達は力士にぶつかっていき、選手の元気に驚いた様子の力士もいましたが、逆に力士の力強さ・大きさに圧倒された選手もいました。

そして、鬚結いの実演、呼出し扇太郎さんによる「相撲太鼓」の披露があり、続いてけはや相撲甚句会による相撲甚句の披露が行われました。

相撲館前には多くの幟がたてられ、館内では力士の鬻付け油の匂いも漂い、あたりは相撲興行の雰囲気にも包まれていました。



新しい国民健康保険被保険者証は届いていますか？

平成 20 年 4 月からお使いいただく国民健康保険被保険者証（保険証）は届いていますか？

3 月下旬に、新しい保険証を配達記録郵便にて郵送しております。該当される方で、まだ届いていない方については市民課までお問い合わせください。

なお、今までお使いになられた旧保険証については、平成 20 年 4 月からは使用できませんので、各自で処分されるか、または市民課まで返還してください。

今年度から、保険証が一人一枚のカードタイプになり、小さくなりましたので紛失等に十分注意し、大切に保管してください。

万一、紛失した場合には、警察へ届け出をしていただき、市民課で再交付の手続きをしてください。

◎詳しくは、市民課まで

国民年金保険料の「学生納付特例制度」

日本国内に住むすべての人は、20 歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。ただし、学生の方については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」が設けられています。（本人の所得および在学する学校に一定の要件があります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。）

また、事故や病気等で障害が残った場合で、「障害基礎年金」を受けるためには、一定の保険料納付要件が必要ですが、学生納付特例制度の承認を受けている期間は、保険料納付済期間と同様に当該要件の対象期間になりますので、万が一の時にも安心です。

申請手続 ～ 毎年度、申請が必要です ～

市役所の市民課で申請手続を行ってください。

（お持ちいただくもの）

- ①年金手帳 ②印鑑 ③在学証明書または学生証の写し
- ④前年に所得がある場合は、それがわかる書類
- ⑤雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等の写し（退職、失業を理由に申請する場合）

※ **社会保険庁から学生納付特例申請書（ハガキ）を送付された方は、申請書（ハガキ）に必要な事項をご記入のうえ、ご返送ください。市役所での申請手続は不要となります。**

保険料の追納

老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料納付済期間等が 25 年以上必要です。学生納付特例制度の承認を受けた期間は、この 25 年以上という老齢基礎年金の受給資格期間には含まれることとなりますが、年金額の計算の対象となる期間には含まれません。

このため、将来、より多くの年金を受け取るために 10 年間のうちに保険料を納付（追納）することができます。承認を受けた翌年度から起算して、3 年度目以降に追納する場合は、猶予されていたときの保険料に一定の加算額が上乗せされます。

保険料を追納する場合は、納付書が必要となりますので大和高田社会保険事務所にお申し込みください。

※ **経済的に余裕がある場合は、保険料を納付するほうがお得です。**

保険料の後払い（追納）は、保険料が高くなることはあっても、安くなることはありません。

経済的に余裕がある場合には、口座振替の早割制度、保険料の前納制度をご利用されることをおすすめします。

◎詳しくは、市民課または大和高田社会保険事務所 ☎ (22) 3531 まで

本人確認にご協力を!!

5月1日から住民票・戸籍謄抄本などの交付請求時に 本人確認書類の提示が必要となります

最近、住民票の写しや戸籍謄抄本などを、本人になりすまして不正請求する事件が発生し、社会的な問題になっています。

このような不正行為を未然に防止するために、5月1日からは、住民票・戸籍等の交付請求時に身分証明書などの提示をおねがいすることとなりました。

なお、同一世帯でない方や、同一戸籍でない方および第三者が交付請求される場合は、委任状も必要です。

どうぞ、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

* 交付請求の際本人確認を行う証明書（代理人も含まます）

- ◎住民票の写し・住民票記載事項証明など住民票に関する証明書
- ◎戸籍謄本・抄本（全部事項証明・個人事項証明）
- ◎改製原戸籍、除籍などの戸籍証明書
- ◎戸籍の附票

* 提示していただく書類の例

住基カード（顔写真付き）・運転免許証・パスポート・外国人登録証
官公庁が発行した身分証明書（顔写真付き）など

* やむを得ず上記の書類が提示できない場合は

健康保険証・年金手帳・年金証書・金融機関のキャッシュカード・預金通帳・社員証・会員証・学生証・クレジットカード・病院の診察券など通常本人および同一世帯員以外の者が所持することができない書類（2種類必要）

* 本人確認として認められない書類

ポイントカード、名刺など

◎詳しくは、市民課まで



☆自立支援医療（精神通院・更生）を 受給されている皆さんへ

4月1日から後期高齢者医療制度が創設されることに伴って、医療保険の変更および世帯範囲の変更により、所得区分の変更が生じることがあります。

◎詳しくは、社会福祉課まで

☆まんだらトポスが移転しました

葛城市が精神障害の相談支援事業を委託している「まんだらトポス」が、3月1日より次の場所に移転しました。

「まんだらトポス」は、地域で生活を送っている精神障害のある方や、その家族などの日常生活に関する相談に応じたり、憩いや交流活動に参加できる場を提供しています。

所在地：葛城市當麻 388 番地 3

（山麓線・當麻寺参道 交差点 北東角地）

電話：(48) 3399

つどいの広場へ 遊びに来ませんか？

子育て支援センターや當麻・磐城児童館では、親子が自由に遊び交流することのできる『つどいの広場』を開催しています。子育て中の皆さんどうぞ気軽に遊びに来てください。

●毎週 月・水・金

●利用時間 午前9時30分～午後3時
（児童館は午後2時まで）

●4月14日（月）からはじめます。

※対象者は市内在住の未就園児に限ります。
（生後3カ月位から就園前まで）

◎詳しくは、子育て支援センター

☎ (69) 5241 まで

平成20年度 葛城市税の納付月・納付期限が決まりました

葛城市税の納付月

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税（普通徴収）				●		●		●				
固定資産税		●			●		●					
軽自動車税		●										
国民健康保険税				●	●	●	●	●	●	●	●	

納付期限は各納付月末日（12月は25日）です。納付期限が土日祝日の場合は、翌金融機関営業日になります。

納付期限日一覧

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税（普通徴収）				7/31		9/30		12/1				
固定資産税		6/2			9/1		10/31					
軽自動車税		6/2										
国民健康保険税				7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/25	2/2	3/2	

安全で便利な口座振替制度をご利用ください！

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。また、うっかり納期限を忘れてしまうという心配もなくなります。

申し込み手続きは、市指定の金融機関および郵便局でできます。

税金を納めないでいると・・・

納付期限までに税金を納付されませんと、督促状が送付されます。督促状には督促手数料が加算され、延滞金がかかることもあります。また、督促状の指定期間までに税金を納付されない場合は、財産の差し押え等の滞納処分の対象にもなります。

いろいろな事情があり、納付期限までに納付することが困難な場合は、そのままに放置せずに早めに納税通知書と印鑑を持って市役所収納課へ納税の相談にお越しください。

◎詳しくは、**収納課**まで

電子申請サービスの提供について

葛城市では、「奈良県電子自治体共同システム（e 古都なら）」を利用して、インターネット回線から、各種申請・届出・講座・イベント申し込みなどの電子申請サービスを行っております。

現在ご利用いただけるサービス等

- 水道の開栓（使用開始）届出、閉栓（使用中止）届出
- 大型ごみリクエスト収集
- 児童手当額改定申請、児童手当支払金融機関変更届、児童扶養手当支払金融機関変更届
- 住民票の交付予約（公的個人認証が必要になります）
- 各種講座・教室の申込申請

手続内容や入力操作に関しましては、次のところまでお問い合わせください。

手続の内容については、**市役所各業務担当課**

システム全般については、**企画部情報推進課**

パソコンの入力操作等の問い合わせについては、

ヘルプデスク：☎ 0742 (64) 0088 F A X 0742 (64) 0100

トップページのURL

<http://www.egov-nara.jp/e-kotonara> まで

犬の登録と 狂犬病の集合予防注射

犬の登録は、生涯1回。
狂犬病予防注射は、毎年1回。

生後、91日以上の子犬を飼っている方は、登録と予防注射を行ってください。

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律で義務付けられています。

- ・犬の登録手数料：3,000円（犬の登録がまだの方）
- ・狂犬病予防注射：3,200円

※「予防注射実施のお知らせ」のはがきが届いている方は、当日必ず持参してください。

日程	時間	実施場所
4/21(月)	10:00～10:30	笛吹集会所前
	10:45～11:30	西辻コミュニティセンター前
	13:30～15:00	歴史博物館駐車場
4/22(火)	9:30～11:30	葛城市役所新庄庁舎北側駐車場
4/23(水)	9:30～11:30	商工会本所(旧新庄商工会)駐車場
	13:30～15:00	公民館疋田分館前
5/12(月)	9:30～10:10	當麻観光駐車場
	10:30～11:10	勝根公民館前
	11:30～12:00	今在家農業実行組合倉庫前
	13:00～13:30	染野公民館前
	13:50～14:20	新在家公民館前
5/13(火)	14:40～15:20	加守公民館前
	9:30～10:10	南今市公民館前
	10:30～11:00	太田集落センター前
	11:20～12:00	大畑集落センター前
5/14(水)	13:00～13:30	竹内集落センター前
	13:50～14:30	兵家公民館前
	9:30～10:00	木戸集落センター前
	10:20～11:00	八川公民館前
5/14(水)	11:20～12:00	尺土公民館前
	13:00～14:00	葛城市役所當麻庁舎前

※ 最寄りの動物病院でも予防注射は受けられます。(料金が異なります) ◎詳しくは、環境課まで

市内事業主のみなさんへ

市内の各事業主のみなさんは、事業活動によって生じたゴミ（産業廃棄物以外）を、自らクリーンセンターに持ち込んでいただく（事前にクリーンセンターへ搬入の申し込みが必要です）、市が許可した一般廃棄物運搬業者に委託していただく必要があります。

葛城市の許可を受けた業者は、次のとおりです。

事業所名	電話番号
西武開発	0745-53-7676
(株) 梨本商店	0745-69-7410
(有) 當麻環境	0745-48-0001
南大和環境(株)	0745-65-0051
清掃社 梅本	0745-65-0834
(有) 信成環境	0745-77-1076
阿倍野興業	0745-62-3582
松田清掃	0745-67-1271
(株) 中和	0745-48-7705
(株) 新和環境	0745-63-1234
(有) グローバル開発	0745-69-9400
坂本清掃	0745-62-6098
(株) エム・エンタープライズ	0745-23-3333
松南クリーン	0745-22-5964
(有) 共和開発	0745-62-2286
(株) 明南環境	0745-62-0001
吉井建設(株)	0745-69-3365
栄伸開発(株)	0745-63-2455
栄伸開発	0745-69-1155
(有) 東洋	0745-62-0002
(有) 大隅興業	0745-52-0536
ワールド環境開発	0745-65-0860
エス・イー・イー(株)	0745-65-2033
(株) 南部	0744-25-5383
栄和建設(株)	0745-65-2679

◎詳しくは、環境課まで

再生資源集団回収だより

平成19年度は、新たに3団体が加入していただき、56団体の回収の結果、約1,200トンの再生資源を回収することができました。

しかし、残念ながらダンボールや新聞など多くの再生可能な資源が燃えるゴミとして出されています。地域などの廃品回収に出していただき、ゴミの減量化、また地球温暖化防止にご協力いただけますようお願いいたします。(kg)

新聞	雑誌	ダンボール	古布	牛乳パック	合計
627,170	261,603	239,905	68,189	3,746	1,200,613

団体登録をして再生資源の集団回収をしてみませんか？

再生資源の集団回収をしていただける団体を募集しています。自治会、婦人会、老人会、マンション等の管理組合、サークルやクラブなど市内にお住まいの方で概ね10世帯以上で構成されている団体は、登録していただけます。

なお、登録団体には、集団回収していただいた量に応じ、市から補助金を交付し活動を支援しています。

◎詳しくは、環境課まで

●●●こんにちは地域包括支援センターです●●●

いつまでも健やかに住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。

広報2月号では、高齢者虐待の種類について掲載しましたが、今回は虐待の深刻化を防ぐために必要な「気づき」についてお話しします。

■「気づき」が虐待の深刻化を防ぎます。

「高齢者虐待」をしている養護者本人には、虐待をしているという認識がない場合が多く、また、虐待を受けている高齢者自身も養護者をかばったり、知られたくないなどの思いがあるため、虐待の事実を訴えにくく、家庭内における高齢者虐待は発見されにくい状況にあります。



こんなことが「気づき」を難しくしています

虐待をうけている高齢者が、

- ★ 子どもなど、家族をかばっているのではありませんか
- ★ 家族等に遠慮して、言い出せないのではありませんか

虐待をしている人が、

- ★ 高齢者を励ますつもりでやっていませんか
- ★ 長年の生活習慣の中に、虐待にあたる言動はありませんか

あなた自身が、

- ★ 家族の問題には関知できないと考えていませんか
- ★ 家族の金銭的な問題には立ち入ることができないと思っていませんか

こんなことが「気づき」のきっかけです

高齢者の様子から

- 体に不自然なあざや傷、やけどの痕がある。ケガや傷が治療されていない。
- 汚れていたり破れた服を着ている。季節にあわない服装でいる。
- デイサービスなどを利用したとき「帰りたくない」などの発言が頻繁にある。
- 必要と思われる受診や介護保険サービスが家族の理由でなかなか受けられない。
- 高齢者の衣食住にお金がかけていない。

介護者の様子・家族・地域での様子から

- 世話や介護に拒否的な発言がある。
- 高齢者に面会させない。
- 介護疲れや病気などつらい様子がうかがえる。
- 部屋の中に衣類や食べ残しが散乱していて非衛生的、異臭が漂っている。
- 高齢者の部屋に外からかぎがかけられている。
- 近所付き合いがなく、戸外にも怒鳴り声やうめき声が聞こえる。

「高齢者虐待」を防止するためには、まず、自分の身近な出来事に「疑問」を持ち、「気づく」ことが必要です。そして、気づいたら一人で抱え込まずに、**地域包括支援センター ☎ (48) 2811** に相談してください。

(高齢福祉課)

平成 20 年度

「さわやかウォーキング教室」参加者募集

安全で手軽に楽しめるウォーキング。自然とふれ合いながら、心身のリフレッシュとコミュニケーションを楽しみませんか。

市教育委員会では、次の要領で「さわやかウォーキング教室」を開催します。市民の皆さまのご応募をお待ちしています。

■第 1 回（市外ウォーキング）

日 時：6 月 1 日（日）午前 9 時～午後 4 時頃

コース：山の辺の道 天理～円照寺コース

■第 2 回（市外ウォーキング）

日 時：11 月 9 日（日）午前 9 時～午後 4 時頃

コース：山の辺の道 桜井～天理コース

■第 3 回（ミステリーウォーキング）

日 時：平成 21 年 3 月 15 日（日）

コース：当日まで非公開

▼申込締切：4 月 30 日（水）午後 5 時まで。

（毎週火曜日および第 2・第 4 水曜日は休館日です。）

▼申込場所：當麻スポーツセンター

☎（48）6600

および、葛城市コミュニティセンター

☎（69）6961 内体育振興課まで

*各回とも、交通費入場料等は自己負担です。

*服装は運動できる服装で、持ち物は昼食・飲み物・雨具・タオル等です。

*参加者にはスポーツ安全保険（1,500 円／1 人）に加入していただきます。

◎詳しくは、**体育振興課**まで。

平成 20 年度 第 1 期生募集！

やってみませんか？ 体力づくり

葛城市では、温水プールを利用していつまでも若々しい体を保つための教室を開催します。みんなで楽しく体を動かして、元気になりませんか？



名 称：誰でもできる水中運動教室

内 容：運動指導士による水中ウォークや水中シェイプアップの運動や体操を行い、定期的に体力測定や評価を行ないます。

対象者：市内に住所を有する 65 歳以上の方で、プールを利用した運動を通して体力づくりなどに意欲のある方

場 所：葛城市福祉総合ステーション

（ゆうあいステーション）

実施日：

第 1 期生 4 月 23 日～7 月 9 日

計 11 回（予定）

第 2 期生 9 月 17 日～11 月 26 日

計 11 回（予定）

第 3 期生 平成 21 年 1 月 7 日～3 月 18 日

計 11 回（予定）

時 間：毎週水曜日の

午前 10 時 10 分～11 時 40 分

費用負担：プール等の使用料として

1 回当たり 300 円が必要となります。

募集定員：各期 30 名程度（先着順）

◎詳しくは、**高齢福祉課**まで。

指定工事店・責任技術者登録

●葛城市排水設備工事責任技術者の登録申請受付

▼受付期間…

4 月 1 日（火）～30 日（水）

午前 9 時～午後 4 時（土・日・祝日を除く）

▼受付場所…葛城市役所新庄庁舎

下水道課

▼要 件…

過去 5 年以内に指定試験機関が行う排水設備工事責任技術者試験に合格、または更新講習を終了した者。

その他の必要要件は、下水道課にて配布する要領をご覧ください。

●葛城市排水設備指定工事店の

指定申請受付

▼受付期間…

5 月 1 日（木）～30 日（金）

午前 9 時～午後 4 時（土・日・祝日を除く）

▼受付場所…葛城市役所新庄庁舎

下水道課

▼要 件…

葛城市に登録している専属の排水設備工事責任技術者を有していること。

奈良県内に営業所に相当する店舗を有していること。

工事の施工に必要な設備および機材を有していること。

その他の必要要件は、下水道課にて配布する要領をご覧ください。

※いずれの申請も、市役所下水道課備え付けの申請用紙および添付書類が必要で

◎詳しくは、**下水道課**まで

展示作品の募集

～あなたもグループも
応募してみませんか～

葛城市生涯学習課では、日ごろ作品展示の機会の少ない個人やグループの方を対象に、絵画・陶芸・クラフトなどの合同展示会を企画しています。

- (1) **展示期間**：5月31日（土）～6月1日（日）
午前9時～午後4時
- (2) **展示場所**：新庄文化会館展示室
（葛城市南藤井 70 番地 1 ☎（69）4600）
- (3) **募集部門**：絵画・陶芸・クラフトなどで特に制限はありません。
- (4) **出品資格**：葛城市内在住・在勤者（18歳以上・高校生不可）の個人やグループを対象とします。
なお、生涯学習課は全体の調整などのバックアップは行いますが、当日の受付、運営などは出品者で行っていただきますので、出品のみの応募はできません。
- (5) **出品点数や作品の大きさ等**：特に制限はありませんが、展示室の大きさ（展示スペースは3～5グループ程度）や、応募の状況により調整します。
- (6) **出品手数料**：無し
- (7) **作品搬入日**：5月30日（金）午後2時～4時
- (8) **作品搬出日**：6月1日（日）午後4時～5時
- (9) **出品申込**：出品申込書を、生涯学習課（葛城市竹内256番地9 當麻文化会館内）に提出してください。（出品申込書は生涯学習課にあります）
なお、申込締切は4月18日（金）とします。
※出品の可否や出品数などは、締切後1週間以内に連絡します。

◎詳しくは、生涯学習課まで

生涯学習公開移動講座

【折り紙クラフト】講座

折り紙と色紙を使って、ミニ色紙かざりを作ります。

日時：4月20日（日）午前10時～11時30分

場所：當麻文化会館 2階中研修室

定員：20名（先着順）市内在住在勤の方ならどなたでも受講することができます。

申込：材料費500円を添えて、生涯学習課まで。
（締め切り4月15日（火））

※事前に材料を購入しますので、お預かりした材料費の返金はできません。（キャンセルの場合は、代わりに材料をお渡しします。）

◎詳しくは、生涯学習課まで。

葛城市公園まつり

展示作品の募集

- ① **展示期間**：別紙「公園まつり」チラシをご覧ください
- ② **展示場所**：葛城市中央公民館小ホールほか
- ③ **公募部門**：日本画・洋画・彫塑^{ちようそく}・陶芸・書芸・写真
- ④ **出品資格**：市内在住・在勤者（18歳以上・高校生不可）
- ⑤ **出品点数**：同一部門1人1点とする
- ⑥ **作品の大きさ等**：
 - ☆**絵画の部**（日本画・洋画・水彩画・水墨画・俳画・版画）
 - 20号以内で、すべて枠張額装とし、裏面には吊り紐をつけ、額の枠は11cm以内とする。
 - 水彩画は四つ切り以上、版画は任意とする。
 - ☆**彫塑・陶芸の部**（彫刻^{せうそく}・塑像^{そざう}・陶芸・金工）
 - 高さ50cm前後、横が50cm以内とする。
 - ☆**書芸の部**（書道・硬筆習字・てん刻）
 - 字句・書体は随意で、すべての作品は表装または額付けとする。
 - 作品の大きさは、色紙以上のものであって、仕上がりの面積が1.13㎡以内とする。
 - 屏風類は、片面高さ60cm×幅90cm以内とする。
 - 巻物は長さ140cm以内とする。
 - ☆**写真の部**
 - 題材は自由で、カラー・白黒を問わず四つ切り以内とする。
 - 組・連写真は3枚以内で、一連に結合すること。
 - ☆**その他の部**（紙画・手芸・アートフラワー）
- ⑦ **出品手数料**：無料
- ⑧ **作品搬入日**：別紙「公園まつり」チラシをご覧ください
- ⑨ **作品搬出日**：別紙「公園まつり」チラシをご覧ください
- ⑩ **出品申込**：葛城市教育委員会事務局生涯学習課、中央公民館および當麻文化会館窓口に備え付けの出品申込書に記入のうえ、4月18日（金）までに提出してください。
なお、当日2日間の受付・運営などは出品者で行っていただきますので、出品のみの応募はできません。
（生涯学習課）

妊婦一般健康診査公費負担の回数が増えます！



葛城市では、今まで妊娠期間中の妊婦一般健康診査の内、1回分の公費負担を実施していましたが、平成20年4月1日より公費負担の回数を5回に増やすことになりました。

これは、母体や胎児の健康の確保と少子化対策の一環として、妊娠と出産に係る経済的不安を軽減し、積極的な妊婦一般健康診査の受診を図るためです。

なお、既に母子健康手帳の交付を受けた方で、出産予定日が平成20年4月1日以降の方につきましては、妊娠週数に応じて受診票の追加交付を行います。(転入されてきた方も含みます。)

また、市民税非課税世帯を対象に妊娠判定受診料の公費負担制度も新設しました。詳しくは、新庄健康福祉センターまでお問い合わせください。

MR 予防接種が変わります！

～中学1年生、高校3年生が新たに接種対象となります～

麻しん対策の一環として、『麻しん予防接種1回世代』の免疫強化を図るため、従来の「1期」「2期」に加え、4月1日から5年間に限りMR（麻しん風しん混合ワクチン）予防接種の実施対象が追加されます。

（「1期」「2期」については、これまでどおり実施します。変更点はありません。）

平成20年度の対象者は次のとおりです。

- 1期 生後12カ月～24カ月の児（満1歳児）
- 2期 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ（いわゆる幼稚園等の年長児）
- 3期 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ（中学校1年生相当年齢の者）
- 4期 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ（高校3年生相当年齢の者）

!!注意!!

一人に対して接種回数が4回になる訳ではありません。

○予防接種対象者には、後日予診票を送付いたします。

○ご不明な点があれば新庄健康福祉センター ☎ (69) 9900 までご連絡ください。

(健康増進課)

☆健康相談

- 日時：4月8日（火）・23日（水）
 - 受付：午前10時～11時
 - 場所：新庄健康福祉センター
 - 内容：血圧測定・尿検査など
- ※ 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

☆乳幼児健康相談

- 日時：4月9日（水）・10日（木）
5月7日（水）・8日（木）
 - 受付：午前10時～11時
 - 場所：當麻保健センター
 - ◆日時：4月24日（木）・25日（金）
 - ◆受付：午前10時～11時
 - ◆場所：新庄健康福祉センター
 - 内容：身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
- ※ 母子健康手帳をご持参ください。

「人権を確かめあう日」記念集会

2008年集会テーマ

「世界人権宣言」採択から60年

～ “人権の街づくり” へより確かなあゆみを～

日時 4月11日(金) 受付：午後1時 開会：午後1時30分

場所 當麻文化会館 ホール

講演 テーマ 「一人ひとりを大切にする家庭・家族とは

～ 映画「新しい風」をみて考えましょう ～

講師 尼崎市立女性・勤労婦人センター 所長 須田 和 さん

町内会長になった夫婦が、児童虐待やドメスティックバイオレンスに関わるうちに「家庭内の人権」について考えていくようになるという内容の映画「新しい風」をみた後、須田さんによる講演があります。

♪♪♪ 須田和さんプロフィール ♪♪♪

大阪外国語大学(現 大阪大学外国語学部)卒業、商社勤務の後、第1子妊娠中に退職。

2児の子育てをしながら、大阪府で子育て支援の情報誌を自費出版する「ミス プランニング」結成。

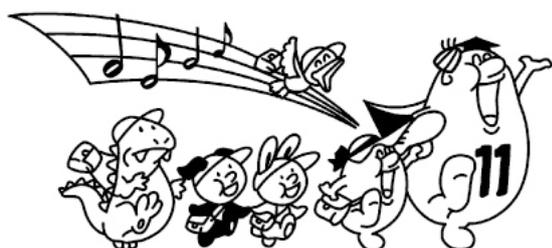
講師や講座主催、原稿執筆などを行う。

1996年～1999年3月 三田市女性センター・指導員

1999年～2004年3月 兵庫県立男女共同参画センター・情報アドバイザー

2004年～現在 尼崎市立女性・勤労婦人センター・所長

兵庫県を中心に自治体の職員研修、事業所の社員・管理職研修、女性センターや公民館での講座、学校の教職員研修などで、男女共同参画に関する基礎事項や推進の現状や取り組み、地域活動や子育て支援のネットワークやグループのリーダー研修、セクシュアルハラスメント防止などをテーマに講演を行う。



毎月11日は「人権を確かめあう日」です。

皆さま、ぜひご参加ください。

(人権政策課)

毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部



④

③

②

①

防火ポスター

入賞者決まる

春季火災予防運動の行事の一環として、小・中学校の児童・生徒を対象に防火ポスターを募集しました。(応募

数 1,004点)

審査の結果、次の皆さんが入賞されました。(敬称略)

特選 (7点)

- 新庄中学校 (1年) 吉川優希美
- 新庄中学校 (2年) 吉田 笙子
- 新庄中学校 (2年) 前田 路
- 白鳳中学校 (1年) 仙田 明子
- 新庄小学校 (6年) 西川 葵
- 忍海小学校 (6年) 辻 沙也佳
- 新庄北小学校 (5年) 福井 健太

入選 (14点)

- 新庄中学校 (1年) 坂本健太郎
- 新庄中学校 (1年) 東元 綾香
- 新庄中学校 (2年) 石田 睦
- 新庄中学校 (2年) 草野 早紀
- 新庄中学校 (2年) 吉川瑠璃嘉
- 白鳳中学校 (1年) 松村由美子
- 白鳳中学校 (2年) 竹原めぐみ
- 新庄小学校 (5年) 福本 真奈
- 新庄小学校 (6年) 堀内 瀬菜
- 新庄小学校 (6年) 上本 湖菜

佳作 (19点)

- 忍海小学校 (5年) 翼 亮太
- 忍海小学校 (6年) 迫田 崇心
- 新庄北小学校 (5年) 中田 拓人
- 新庄北小学校 (6年) 村井 美月

- 新庄中学校 (1年) 田中理保子
- 新庄中学校 (1年) 北村 遥夏
- 新庄中学校 (1年) 吉田 凌弥
- 新庄中学校 (2年) 村上 雅恵
- 新庄中学校 (2年) 吉村 瞳
- 新庄中学校 (2年) 中田 真菜
- 新庄中学校 (2年) 河合 光世
- 新庄小学校 (4年) 吉川 莉央
- 新庄小学校 (5年) 佐竹 舞香
- 新庄小学校 (5年) 西村 愛
- 新庄小学校 (6年) 西村 真耶
- 忍海小学校 (6年) 仲田 有希
- 忍海小学校 (6年) 山岡 渚
- 忍海小学校 (6年) 往西 かな
- 新庄北小学校 (4年) 井上 洸
- 新庄北小学校 (5年) 瀬谷 一樹
- 磐城小学校 (5年) 森岡 純菜
- 磐城小学校 (6年) 川崎 美幸
- 當麻小学校 (6年) 竹田 陽

努力賞 (5点)

- 白鳳中学校 (2年) 西川 世理
- 新庄小学校 (5年) 西井 晴香
- 新庄小学校 (6年) 吉村知加代
- 忍海小学校 (5年) 山岡 碧
- 新庄北小学校 (4年) 植田 由樹

※学年は、平成20年3月現在

山火事防止

標語

『山火事は地球の未来も燃やします』



春本番、ハイキング・ドライブなど野山に出かける機会が多くなる季節になりました。この時期は、空気が乾燥し、強い風の吹く日が多く、1年のうちで最も山火事が起こりやすくなります。

豊かな緑を山火事から守るために、一人ひとりのことを心がけましょう。
 ・たき火はやめましょう。
 ・たばこのポイ捨てはやめましょう。
 ・火遊びはやめましょう。

(消防署)

119コール

2月中
 火災…0件 救急…95件 救助…1件
 本年の累計
 火災…0件 救急…208件 救助…3件

●●●住宅用火災警報器を設置しましょう。(平成21年5月31日まで) ●●●

多発している(車上ねらい)に警戒を!

高田警察署管内での(車上ねらい)の発生件数は、本年2月25日現在では69件の発生で、昨年同期の43件と比べ26件の増加であり多発傾向にあります。所有者自らが対策を徹底しなければ、車上ねらいを防ぐことはできません。今すぐ防犯対策を始めましょう。

△被害防止対策のポイント▽

- 短い時間でも必ずエンジンキーを抜き、ドアにロックをする
- コンビニの駐車場や自宅前の道路などでの「ほんの数分だから」という油断は禁物です。
- 車内に現金、貴重品を放置しない
- 車上ねらいは、車内にカバンがある
- と、中身に関係なく標的にします。

● 防犯装置をつける

可能であれば、自動車に警報装置をつけたり、防犯性能の高い電子式のロックを装備するなどして、二重三重の防犯対策を施しましょう。

● 安全な駐車場を選んで止める

長時間車を止める駐車場の防犯対策は非常に重要です。

これらの防犯対策を実践することで、被害に遭う可能性は随分減少することでしょう。

一人ひとりの防犯意識が何よりも大切です。被害に遭ったり、不審者を見かけたりした時は、高田警察署(22)0110に通報してください。

(高田警察署)

文化会館ニュース

第14回ミュージックフェスティバル

【開催予定日】平成20年9月7日（日）
 【開催場所】新庄文化会館
 （マルベリーホール）

出演者募集は5月の広報誌上にて詳しく掲載します
 【お問い合わせ】新庄文化会館内
 第14回ミュージックフェスティバル実行委員会

ステージオペレーター募集

ステージオペレータークラブでは、ホールの催しに欠かせないスタッフを募集しています。

【活動内容・入会資格】

☆ステージオペレータークラブは、新庄文化会館の催しにおいて照明・音響・舞台設備の操作等を実際に裏方として担当しています。
 また、積極的に新しい催し物（ミュージックフェスティバル）等の企画・演出にも携わっていただきます。こうした舞台芸術に興味があり、一緒に感動を味わってみたい方の参加をお待ちしております。
 ☆16歳以上で性別、経験は問いません。

【お申し込み・お問い合わせ】
 新庄文化会館

マルベリー友の会

申込受付開始
 平成20年4月2日

平成20年度

会 員 募 集
 年会費 1,000 円

有効期限

平成20年4月1日～平成21年3月31日

会員特典

☆マルベリーホール主催の公演チケットが、割引で一般発売の1週間前より電話で先行予約できます。
 ☆割引購入枚数は、1会員につき2枚まで。（先行電話予約枚数を含む）
 ☆マルベリーホール主催のイベント情報をお送りします。

【お申し込み・お問い合わせ】
 新庄文化会館及び當麻文化会館

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館（マルベリーホール）

4月1日～5月10日

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
4	6	日	カラオケ発表会	無料	9:00～17:00	カラオケ喫茶 かよ	69-5562
	20	日	歌&舞踊 友遊迷人会	無料	11:30～16:00	佳兵衛（よしべえ）	22-5024【吉村】 52-9754【店】
	27	日	第4回新庄中学校吹奏楽部 スプリングコンサート	無料	14:00～16:00	葛城市立新庄中学校	69-3301
5	※公園まつり映画鑑賞会		入場無料	未定	葛城市	69-4600【新庄文化会館】	
	HERO・レミーのおいしいレストラン（上映予定）		整理券配布予定				

展示室（マルベリーホール）

※詳しくは別紙「公園まつり」チラシをご覧ください

期間	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
5/1(木)～5(月)	第14回写団葛城写真展	無料	9:00～17:00 (5/5のみ16:00まで)	写団葛城	69-5945【中島】

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
4	6	日	高齢者交通安全推進大会	無料	13:30	財 奈良県交通安全協会高田支部協会	22-0110【高田警察署】
	11	金	人権を確かめあう日 記念集会	無料	13:30	葛城市人権政策課	69-3001
	13	日	春・音楽の夢	無料	13:00	—————	—————

■ は休館日 火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日

新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5

◎お問い合わせ 新庄文化会館 ☎69-4600 當麻文化会館 ☎48-5000 ☆主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
 準備、リハーサル等の使用に関しては、本表に記載していません。詳細については、主催者にお問い合わせください。

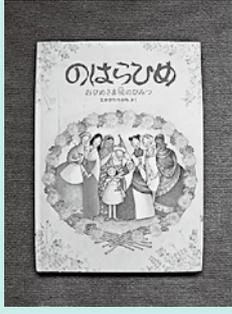
図書館だより

今月の一冊



行くぞ! 山歩き
平野恵理子/著

山歩きに必要なグッズの選び方をはじめ、生息する動植物、おもしろ小物、食糧、おススメコースなどを紹介。初めてでも楽しめるノウハウがぎゅぎゅ詰まっています。特にオススメコースでは、さまざまな楽しみ方を案内しています。ゴールデンウィークの行き先候補にいかがでしょうか。



のはらひめ
おひめさま城のひみつ
なががわちひろ/作

おひめさまになりたいたい女の子、まりのところに、「おひめさま城」からおむかえの馬車がやってきました。このお城でおひめさまになるための修行をするのです。歯を見せなないで笑う練習、高いベッドから落ちないように眠る勉強など、たくさん試練が待ち受けていて……。

4月の新着図書

★…児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
日本の旧家を旅する	萬眞智子		○
東京裁判はなにを裁いたのか	新人物往来社	○	
これだけは知っておきたい日本の家ねずみ問題	矢部辰男		○
誰でもできる手づくり酢	永田十蔵	○	
よくわかる接着技術	セメダイン	○	
もっと知りたい上方文化	日本経済新聞社		○
800字を書く力	鈴木信一	○	
小説防衛省	大下英治		○
オンリー・イエスタディ	石原慎太郎	○	
甘い薬害 上・下	ジョン・グリシャム		○
★チュウガクセイのキモチ	あさのあつこ	○	○
★昆虫たちの擬態	海野和男		○
★幸せになる力	清水義範	○	
★またあえるよね	こみねゆら		○
★ニャンニャンシティマラソン	谷川晃一	○	
★ぐーぐーぐー みんなおやすみ	イルソン・ナ	○	
★いろいろおせわになりました	やぎゆうげんいちろう	○	○
★大型絵本 くものすおやぶんとりものちょう	秋山あゆこ		○
★時の扉をくぐり	甲田天	○	
★ダイドーと父ちゃん	ジョーン・エイキン		○

《催しものご案内》

【映画会のお知らせ】

日時：4月12日（土）午前10時
場所：新庄図書館AVルーム
『たのしいムーミン一家』

【おはなし会のお知らせ】

★當麻図書館

日時：4月13日（日）午後1時30分
場所：當麻図書館2階おはなしの部屋
『小さい子のためのプログラム』

絵本…だいたいどこにもはるがきた
パネルシアター…いちじく にんじん
お話…おいしいおかゆ
『大きい子のためのプログラム』
お話…とりのみじい
絵本…へんしん おたまじゃくし

★新庄図書館

日時：4月25日（土）午前10時
場所：新庄図書館おはなしの部屋・AVルーム
『小さい子のためのプログラム』

絵本…そらはだかんぼ
大型絵本…そらまめくんのベッド
紙芝居…ももたろう
パネルシアター…すてきなぼうしやさん
『大きい子のためのプログラム』
お話…とめ吉のとまらぬしゃつくり
絵本…おとうさんとこんにゃくさん

*おはなしが始まるとへやに入れません。
時間に間に合うようにお越しください。

は休館日	火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月
は整理休館日	火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月
新庄図書館	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 1 2 3 4 5
當麻図書館	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 1 2 3 4 5

機構組織の一部見直しについて

新庄庁舎2階に都市整備課(旧都市計画課と旧建設課を統合)、生活安全課を配置します。また、當麻庁舎分庁舎に商工観光課、農林課を配置します。詳しくは、5月号広報で人事異動も含めて、お知らせします。

(企画調整課)

新庄クリーンセンターからのお知らせ

★燃えるごみの収集日について…

◎4月29日(火)：昭和の日)、5月5日(月)：こどもの日)、5月6日(火)：振替休日)は祝(休)日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。

★不燃ごみの収集日について…

◎5月6日(火)：振替休日)は休日のため、9日(金)に変更します。

【対象地区】…林堂・脇田・忍海・薑・新町・南花内・西辻・南新町

◎詳しくは、新庄クリーンセンターまで。

市立図書館から特別貸出のお知らせ

市立図書館では、4月23日(水)から5月12日(月)の「こどもの読書週間」にちなみ、貸出冊数を増冊します。大人の方もこの機会をおおいにご利用ください。貸出期間は2週間です。

増冊期間
4月19日(土)～5月12日(月)
お一人10冊まで

葛城市ぼたん祭期間中の行事

(4月15日～5月15日)

當麻寺・石光寺のぼたんの開花時期に、當麻寺参道および石光寺周辺にぼんぼりを設置し、祭りの雰囲気演出し、メインイベントとなる練供養をはじめ、期間中にはいろいろな催しが行われます。主な行事は次のとおりです。

★二上山岳のぼり

30年以上続く清掃登山を目的とした美化活動です。

ゴミを拾いながら山頂を目指し、雌岳山頂では抽選会もあります。

4月23日(水) 午前11時から新在家大池西側登山口にて受付

★葛城物語探訪

近鉄磐城駅を出発点として、ガイドとともに6つの物語に関する史跡を訪ねます。(行程約12kmのウォーキング)

4月27日(日) 午前9時から近鉄磐城駅前にて受付

※参加希望者の方は、事前に観光協会への申し込みが必要です。(電話申込可)

★當麻寺練供養会式

その昔、17歳で當麻寺で出家し一夜にして蓮糸曼荼羅を織り上げ、生きたまま極楽浄土に往生されたという伝説を再現した古くから連綿と受け継がれている伝統行事で、当日は全国から多くの観光客が訪れます。

5月14日(水)

午後4時から當麻寺境内にて

★スタンプラリー

市内の観光スポットでスタンプを集めてまわり、全部集めると素敵な商品が抽選で当たります。

4月15日(火)～7月31日(木)

◎詳しくは、商工観光課

または、葛城市観光協会

☎ (48) 4611 まで。

民間建築物吹付けアスベストなどの分析調査に補助金を交付します

アスベストによる被害の未然防止を目的として、多数の人が利用する既存の民間建築物の吹付けアスベストなどの分析調査に対して補助金を交付しています。

▼補助対象建築物…市内で多数の人が利用する民間の建築物(店舗 診療所 事務所など)の共同で利用する部分

※個人の住宅などは対象となりません

▼補助対象者…市内で補助対象建築物を所有している人(共有建築物の場合は、共有者全員の合意による代表者)

▼補助対象アスベスト…ひる石パライトなどを除くアスベストおよびアスベスト含有建材(ロックウールなど)

▼補助対象経費…1カ所90,000円を限度額とし、アスベスト分析調査に要した必要経費

▼補助金額…必要経費の2/3

◎詳しくは、環境課まで。

歴史博物館からのお知らせ



『葛城学へのいざない』(第1回)

「二上山岳のぼり」

日 時…4月12日(土) 午後2時から

講 師…浦西 勉氏

会 場…歴史博物館2階

「あかねホール」

定 員…100名程度

申 込…電話または、直接窓口にて受付

◎詳しくは、歴史博物館

☎ (64) 1414 まで。

消費者生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。

日 時…4月14日(月)

午前10時～正午・午後1時～4時

場 所…當麻庁舎1階市民相談室

日 時…4月28日(月)

午前10時～正午・午後1時～4時

場 所…新庄庁舎2階会議室

相談料…無料

(随時受付相談いたします。)

※本年度から、毎月2回當麻庁舎と新庄庁舎で交互に消費者生活相談を行います。

當麻庁舎…第2月曜 新庄庁舎…第4月曜

また、相談日が祝日の場合は翌日が相談日となります。

◎詳しくは、商工観光課まで。

労働保険年度更新の時期です

平成20年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きは、4月1日から5月20日までの期間です。

労働保険（労災保険・雇用保険）に加入されている事業主の方は、この期間内に平成19年度概算保険料の確定精算を行うとともに、平成19年度から「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、有期事業を除くすべての労災適用事業場の事業主の方に、一律10000分の0.05の「一般拠出金」をご負担いただきましたが、平成19年度確定保険料から、すべての労災適用事業場の事業主の方に同率にて、「ご負担いただくことになっておりますので、「一般拠出金」の申告・納付および平成20年度の概算保険料の申告・納付の手続きをお願いいたします。

また、平成21年度から、年度更新の実施時期が6月1日から7月10日に変更になりますので、「ご注意ください」ですようお願いいたします。

◎詳しくは、

奈良労働局総務部労働保険徴収室

☎ 0742 (32) 02003

または、葛城労働基準監督署

☎ (52) 58991

または、ハローワーク大和高田

☎ (52) 58001 まで。

自衛官等募集

防衛省では、平成20年度採用の任期制自衛官（2等陸・海・空士）および幹部候補生（一般・技術）を募集しています。

★任期制自衛官（2等陸・海・空士）

▼応募資格：18歳以上27歳未満の男子

▼受付期間：年商を通じて行っております。

▼試験日：受付時にお知らせします

▼試験会場：航空自衛隊幹部候補生学校

（奈良市法華寺町）

★幹部候補生（一般・技術）

▼応募資格：平成21年4月1日現在、20歳以上26歳未満の者。ただし、20歳以上22歳未満の者は大卒（卒業見込み者を含む）。

▼受付期間：4月1日～5月12日

▼試験日：5月17日（土）・18日（日）

（1次試験）5月17日（土）・18日（日）

（2次試験）6月17日～20日のうち

指定する日

▼試験会場：航空自衛隊幹部候補生学校

（奈良市法華寺町）

★ホームページ等でも資料閲覧、請求ができます。

奈良地方協力本部（PC用）

http://www.mod.go.jp/pcor/nara

◎詳しくは、

自衛隊檀原地域事務所

☎ 0744 (27) 96000 まで。

増改築相談

日 時：4月6日（日）・5月4日（日）

午前9時～正午

▼場 所：當麻文化会館団体交流室

▼連絡先：☎ (48) 5375

日 時：4月26日（土）

午後1時～午後5時

▼場 所：中央公民館会議室

▼連絡先：☎ (69) 2877

◎詳しくは、右記連絡先または都市整備課まで。

平成20年度 大和川合同水防演習

「ぎびいていこう 地域の防災力

いにしへの都・奈良の安全と安心」

国土交通省近畿地方整備局、奈良

県、県下39市町村主催で、企業・団

体等も参加する合同水防演習がおこ

なわれます。「豪雨により大和川が氾

濫し、各地で被害発生」という想定

の下で、参加者が連携・協力して水防・

避難・救助訓練などに取り組みます。

国・県・市町村の災害対策の関係者や

消防団（水防団）のきびきびした活動

が見られる他、皆さんが体験できる訓

練や防災に関する展示・体験コーナー

も予定していますので、是非会場へお

越しください。そして、私たちの生命

や財産を守る水防の大切さについて、

考えてみましょう。

日 時：5月11日（日）

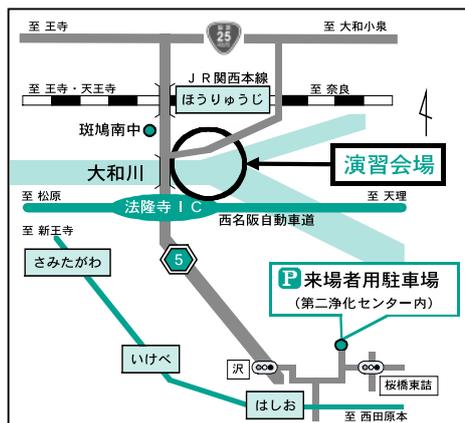
午前9時～正午 *小雨決行

▼場 所：生駒郡斑鳩町目安地区～北

葛城郡河合町穴闇地区間の、大和川・

富雄川合流地点

（最寄り駅：JR法隆寺駅）



演習場所へのアクセス

○JR法隆寺駅（南口）と来場者用駐

車場から、シャトルバスが、会場ま

で運行されます。

（演習当日）

午前8時～午後1時 随時運行

※会場内に、来場者用駐車場はありま

せん。

◎詳しくは、

国土交通省近畿地方整備局

大和川河川事務所調査課

☎ 0742 (971) 13801

または、奈良県土木部河川課水防情報係

☎ 0742 (27) 75004

または、葛城市役所生活安全課まで。



今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

葛城市では、住民の皆さまの身近な相談窓口として、人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員が様々な相談に応じています。人権に関すること、登記・道路・福祉・年金・保険など行政に関すること、その他心配なこと、困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時 4月10日(木) 第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 4月17日(木) 第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 4月24日(木) 第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ/人権政策課・総務財政課

☎ 69-3001

社会福祉協議会 ☎ 48-3373

弁護士による法律相談

- 日時 4月17日(木) 第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 4月24日(木) 第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

◎申込 相談(20分)は予約制になっていますので、秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ/秘書課 ☎ 69-3001

●中南和法律相談センター

◎相談会場

大和高田市総合福祉会館・香芝市役所・橿原市役所・王寺町地域交流センター・上牧町保健福祉センター・桜井市中央公民館・青垣生涯学習センター(田原本町)・宇陀市役所・五條福祉センター・吉野町役場・下市町役場・大淀町役場

◎申込 相談は予約面談制(30分)

必ず電話で事前予約してください。

☎ 0742(22)2035

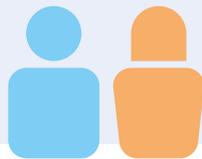
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)

祝日・年末年始は開設されません。

* 日時等は、電話でご確認ください。

人の動き



◆人口 35,972人 ◆世帯数 12,510戸

◆男 17,283人 ◆女 18,689人

2008年3月1日現在

平成20年4月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

☎0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。